

1 利用料

平成30年8月1日改定

項目	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分	内容
ア 基本額					
() 従来型個室	578単位/日	604円/日	1,208円/日	1,812円/日	要支援1
	719単位/日	752円/日	1,503円/日	2,254円/日	要支援2
() 多床室(4人部屋)	611単位/日	639円/日	1,277円/日	1,916円/日	要支援1
	765単位/日	800円/日	1,599円/日	2,399円/日	要支援2
イ 加算額					
夜勤職員配置加算	24単位/日	25円/日	51円/日	76円/日	厚生労働大臣が定める夜勤職員の勤務条件を満たすもの。
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	251円/日	502円/日	753円/日	個別リハビリテーションを行った場合。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	209円/日	418円/日	627円/日	医師が、認知症の行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であり、緊急利用が適当であると判断し、利用した場合。(7日を限度)
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	126円/日	251円/日	377円/日	若年性認知症の利用者の方ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に、特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合。
送迎加算	184単位/片道	193円/片道	385円/片道	577円/片道	居宅と事業所との間の送迎を行う場合。
療養食加算	8単位/1食	9円/1食	17円/1食	25円/1食	厚生労働大臣の定める療養食を提供した場合。
緊急時治療管理	511単位/日	534円/日	1,068円/日	1,602円/日	病状が重篤となり救命救急医療が必要となり、緊急的な治療管理として、投薬、検査、注射、処置等を行った場合。(3日を限度)
特定治療		医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じた額			高齢者の医療の確保に関する法律 第64条第3項に規定されるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療(別に厚生労働大臣が定めるものを除く。)を行った場合。
サービス提供体制強化加算()イ	18単位/日	19円/日	38円/日	57円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士が60%以上在籍している場合。
介護職員処遇改善加算()	構成労働大臣が定める基準に適合し、都道府県知事に届け出た事業所がご利用者に対してサービスを提供した場合				地域単価×介護報酬総単位数(基本単価+各種加算)×サービス種別加算率 3.9% 利用者負担額 上記額-(上記額×0.9(1円未満切捨て))(1割負担) 上記額-(上記額×0.8(1円未満切捨て))(2割負担) 上記額-(上記額×0.7(1円未満切捨て))(3割負担)

*利用者負担額(1割及び2割)の算出方法

*10.45円は、平塚市(5級地)の地域単価

ア+イ(単位)の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.45円= 円(1円未満切捨て)

円-{ 円×0.9(1円未満切捨て)}= 円(1割利用者負担額)

円-{ 円×0.8(1円未満切捨て)}= 円(2割利用者負担額)

円-{ 円×0.7(1円未満切捨て)}= 円(3割利用者負担額)

2 居住費及び食費(利用者10割負担分)

ア 居住費		従来型個室	多床室	
	第1段階	490円/日	0円/日	光熱水費相当
	第2段階	490円/日	370円/日	光熱水費相当
	第3段階	1,310円/日	370円/日	光熱水費相当
	第4段階	2,055円/日	460円/日	室料及び光熱水費相当
イ 食費	第1段階	300円/日		1日3食につき
	第2段階	390円/日		1日3食につき
	第3段階	650円/日		1日3食につき
	第4段階	1,747円/日		1日3食につき(食材料費及び調理費) 朝食 462円/食 昼食 668円/食 夕食 617円/食
ウ おやつ代			205円/食	おやつ
エ 特別な食事費			実費	行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
オ 理美容代			1,900円/回 5,400円/回 4,500円/回	カット パーマカット カラーカット
カ 日用品費			154円/日	別紙参照
キ 教養娯楽費			実費/回	美術・音楽・園芸・書道・ペーパークラフト・ダンス等 ご希望があった場合
ク 健康管理費			実費	インフルエンザ予防接種費等

4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

項目	金額	内容
特別な食事費	実費	行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用
衣類レンタル代	670円/日	業者委託(㈱柴橋商会)
タオルレンタル代	260円/日	業者委託(㈱柴橋商会)
牛乳代	72円/本	牛乳・ヨーグルト等
診断書代	5,400円/1通	死亡診断書等

利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日)に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。

上記以外で購入された物等に関しては、実費を頂きます。

医療法人財団倉田会 しんど老人保健施設